

審議会等の会議結果報告

1	会議名	令和6年度第4回津市上下水道事業経営審議会
2	開催日時	令和6年5月24日（金） 午後1時30分から午後3時まで
3	開催場所	津市上下水道庁舎 2階大会議室
4	出席者の氏名	（津市上下水道事業経営審議会委員） 加治佐隆光（会長）、小川友香、春日勇一、畑井育男、別所秀治、松井信幸、柳瀬学 （事務局） 上下水道事業管理者 松下浩己 上下水道事業局長 北村慎 上下水道事業局次長 竹村広己 水道工務課長 市川浩司 下水道工務担当参事(兼)下水道工務課長 長谷和哉 水道施設課長 池山裕介 下水道施設課長 川本勝久 上下水道管理局長 内田博久 上下水道管理局次長 織田充彦 経営企画課長 鎌井幸則 営業課長 伊藤和幸 経営企画課調整・経営企画担当主幹(兼)企画員 野田遊喜 経営企画課主査 田中智也 経営企画課主事 松井智紀
5	内容	(1) 審議会の進め方と事業評価の見直しについて (2) 主要な取組（令和5・6年度）及び令和6年度当初予算の概要 (3) その他
6	公開又は非公開	公開
7	傍聴者の数	0人
8	担当	上下水道管理局経営企画課経営企画担当 電話番号 059-237-5801 E-mail 239-1030@city.tsu.lg.jp

議事内容 下記のとおり

経営企画課
調整・経営
企画担当主
幹(兼)企画
員

大変お待たせいたしました。御案内のお時間となりましたので、ただいまから第4回津市上下水道事業経営審議会を開催いたします。委員の皆様には大変御多用のところを御出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。私は本日の進行担当させていただきます、経営企画課の野田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の審議会につきまして御案内申し上げます。本審議会は、津市の審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、公開としており、会議の結果をホームページに掲載いたしますので、御了承いただきたいと思います。

それでは開催にあたりまして松下上下水道事業管理者から御挨拶を申し上げます。

上下水道事
業管理者

【挨拶】

経営企画課
調整・経営
企画担当主
幹(兼)企画
員

次に本日の出欠状況でございます。委員10名中出席委員は7名でございます。出席人数は過半数を超えていますことから、津市上下水道事業経営審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、この会議が成立していることを御報告申し上げます。なお、小黒副会長、中村委員、長谷川委員におかれましては、御都合により、欠席でございます。

続きまして、お手元に配布いたしました資料の確認をお願いいたします。お配りいたしました資料は2点でございます。1点目が本日の審議会の事項書、2点目が「主要な取組（令和5・6年度）及び令和6年度当初予算の概要」、カラー刷りのパワーポイントの作成資料でございます。そのほかに、座席表のほうをお配りしております。不足している資料がございましたら、お申し出いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは審議会条例第6条第1項の規定によりまして、会長が議長を務めていただくよう規定していますことから、この後は加治佐会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

また、委員の皆様へお願いでございます。御発言をいただく際には、マイクの御使用に御協力をいただきたいと思います。それでは、会長、よろしくお願いいたします。

議長（加治
佐）

それではこれより私が議長を務めます。議事運営につきましては、委員各位の格別の御協力をお願いいたします。

また、本日の会議は御案内がありましたように、公開対象の会議でありますことから、御発言の際は挙手していただき、指名を受けた後、お名前を名乗っていただいてから御発言いただきますようお願いいたします。なお、本会議は、市の水道や下水道に関わって御意見を発言いただくための審議会です。委員各位からの忌憚のない御意見をお願いします。

では、お手元の事項書に基づきまして、進めてまいります。事項2の（1）「審議会の進め方と事業評価の見直しに

経営企画課
長

ついて」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

経営企画課長の鎌井でございます。よろしくお願いいたします。それでは、審議会の進め方と事業評価の見直しにつきまして説明いたします。これまで、審議会におきまして、基本計画に係ります事業評価に対する評定をいただいていた中で、評価検証の有益性や総合評価に対する統一性など様々な御意見を頂きましたことを受けまして、審議会および事業評価の在り方を検討させていただきました結果、昨年度10月2日に開催いたしました第1回の審議会のときにお配りをさせていただきしました津市上下水道事業経営審議会条例の第2条の所掌事務にもありますとおり、当審議会は、委員の皆様から御意見を頂くということを改めて考えまして、皆様からより御意見を頂きやすいよう、基本計画の今回は中間見直し後の最初の評価になりますので、このタイミングで評価シート、それから審議会の開催方法等につきまして見直しを行うこととさせていただきました。

まず、評価シートにつきましてでございますが、主要な取組に限ることといたしまして、また細かい個々にではなくて、いろいろなものを統合した形でシートを作成させていただき、検証指標につきましても再度精査をさせていただきます。具体的に例を申しますと、過去には例えば資金残高というだけのシートなどがございました。資金が増えていればそれで適正というような形になってしまうのですが、例えば内容が借金が増えただけではないかとか、あるいは事業が計画どおり進められなかった結果、資金が増えたのではないかとか、いろいろな総合的なところを見ないことには、適正と不適正は付けられないという意見を頂戴いたしまして、そういったこともございまして、シートのほうは総合的に見られるような形のものにしていきたいと考えております。また、シートにつきましても、内容がより皆様に伝わりやすくなるように、文字だけではなく、写真やグラフ等も活用させていただくように改めまして、それから、また例を申しますと、これまで事業計画その年の実績しか入れていなかったのですが、そうするとその年の事業実績が、例えばゼロでも先にその事業を行うということで適正とつけていきましたが、それだけでは、委員の皆様に見ていただいた中で分からないので、この計画期間の令和9年度までの事業計画をつけた上で今年度の実績なりをさせていただくようにして、また皆様にご覧いただくような形に改めてまいりたいと思っております。

それから、これまでシートごとに評定や審議会の意見欄というものを設けておりましたが、これらにつきましては廃止する方向で考えてございます。次に審議会の開催方法等でございますが、今後は年度初め、大体今頃の時期になろうかと思いますが、当初予算を基にしまして、当該年度の事業概要を説明させていただきまして、決算が確定した後、こちらは

11月頃になろうかと思いますが、全年度の事業評価につきまして説明をさせていただく、年2回の開催を基本として考えてございます。ただし、これら以外にも皆様にお伝えさせていただき、御意見をお伺いしたい案件が発生しましたら、その都度開催をさせていただくというような形で考えてございます。

それから、これまでは先ほど申しましたとおり、評価シート内に評価や審議会の意見欄を設けておりましたので、私どもの事業評価に対して審議会としての評価を取りまとめていただく必要がございましたが、今後は評価のほうは廃止させていただきまして、委員の皆様の御意見は、以前から会長からもいろいろな意見があってもいいのではないかと、という御意見を頂いておりましたので、シートごとではなく、水道、下水道といった事業ごとに記載をする考えでございます。

議長（加治佐）

以上で説明は終わりました。ただいまの説明につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いします。どうしましょう、一人ずつ当たりましょうか。では小川委員からお願いします。

小川委員

小川です。

議長（加治佐）

質問でも何でも結構です。御自由にご発言ください、何でも結構です。

小川委員

先ほどのシートごとの、多分今まで一番下にあった審議会としての適正か不適正かというのと意見の欄をなくして、するともう水道事業と下水道と2つのところにもいっぱい意見が出るという形になって、それ以上の細分化はないということですかね、結構数が多くなるのではないかなと思うのですが。

経営企画課長

議長。

議長（加治佐）

どうぞ。

経営企画課長

おっしゃるとおり、水道と下水道という形も大きなくくりにさせていただきたいと考えております。シートごとにしますと、同じような意見が重複したりすることもこれまで多々ございましたので、このシートではこうだけこのシートではこう、ということを経営企画事業を一本でまとめて御意見を頂いたほうがいいのかと思いますので、個々に分けるほうがかえって御意見を頂きにくくなるのかなということがございましたので、このような形で考えております。

小川委員	分かりました。そうすると、適正か、不適正かの判定はしなくて意見を述べるのみということによろしいですか。
議長（加治佐）	今、首を縦に振っていただきました。
小川委員	分かりました。
議長（加治佐）	では、春日委員お願いします。
春日委員	春日です。よろしくお願いします。年初と決算後にこの委員会が開催するということですが、この委員会、特に今日なのですが、何をしゃべっていいのか、何を議論するのか少し分かりかねます。ですから事前に資料等々を頂戴し、その資料を基に審議をさせていただく、あるいは議論をさせていただく、というような形にはならないでしょうか。
経営企画課長	もちろんおっしゃるとおりでございます。11月の決算を受けての私どもの自己評価シートにつきましては、当然1か月前ぐらいには送らせていただきます。でないと御意見を頂くことがなかなか難しいと思いますので、1か月前に送らせていただいて、じっくり見ていただいて、それで御意見を頂く、という形を考えております。今回につきましては、本年度の予算に関しての主な取組を御説明させていただくという、初めてのことでございますので、こういう形になりましたが、皆様にご意見いただくものは事前に送らせていただくような形を取らせていただきます。
議長（加治佐）	先ほどの説明でよろしいでしょうか。
春日委員	承知しました。ありがとうございます。
議長（加治佐）	続きまして、畑井委員、お願いします。
畑井委員	畑井でございます。審議会の進め方につきましては御意見を申し上げたいと思います。先ほどの説明で、5月と11月の2回ということでしたが、今日の審議会の内容というのは、恐らく6年度の計画の内容と予算の内容の説明になってしまっており、既に議会承認を頂いているものですから、これにつきまして意見を申し上げても、来年度にどのような形で反映されるかということが分からないような状況ですので、承認をするしかないものだと思っております。問題は、経営審議会としての意義があるのは11月以降の経営評価だと思っておりますが、今の説明で、適不適の判断をしない、それから評価シートを個別に審議はするものの、全体

としての意見だけを整理するということになりますと、私どもの審議会委員としての役割が低いものになってしまうのではないかなというふうに危惧をしております。評価シートの在り方等の資料を今日は頂いておりませんので分かりませんが、やはりその委員個々がそれぞれの事業についてどのように思っているのか、そういう形での意見を述べて、またほかの委員のかたの御意見を聞いて、内容を整理をしていくというような形にしたほうがいいのではないかなというふうに思っております、少なくとも評価の部分につきましては、1回だけではなく2回ぐらいの開催をすべきではないかなというふうに思っておりますので、提言をさせていただきます。

議長（加治佐）

事務局どうぞ。

経営企画課長

御意見ありがとうございます。まだこちらでも検討をしている段階でございますので、皆様の御意見いろいろあるかと思っておりますので、お伺いしながら、より良い形につなげることができればと思っております。シートごとの評価をやめましたのは、シートごとに皆様がそれぞれ意見を無理やりひねり出していただくようなお手数をおかけしている部分があるのかなということもございまして、それぞれのシートでそれぞれ御意見ある場合もあるかと思いますが、その場合はもちろんお書きいただきたいのですが、もしそういったことですごく御苦勞をおかけしているのではないかなというふうに少し思いましたので、あえて枠に囚われずに御自由な御意見を頂くことができればということで、考えさせていただきました次第でございます。

議長（加治佐）

畑井委員、よろしいでしょうか。

畑井委員

畑井でございます。検討の在り方を、具体的なものが出てきた上で、御意見を申し上げたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（加治佐）

御提案も含まれていると思いますので、事務局のほうでも配慮をしてください。では、次になります。柳瀬委員、お願いします。

柳瀬委員

柳瀬です。よろしくお願いいたします。昨年担当も変わりました、参加はさせていただいておりますが、正直まだ事業自体のところの内容をうまく理解していない部分がありまして、そういう意味では、この事業自体が分かっている前提で資料も読まなければいけません。基本的なラインみたいなものが分からずに私もしているところがありますので、別の機会でもよろしいので、もう少しそのところにつきましてレクチャーしていただきたいところです。まだ評価できるまでの

	内容理解に達していないということもあるかもしれませんが、もう少し何か基本ラインみたいなものを教えていただけますと、評価や事業審議などにスムーズに入れると思います。少しまだ知識が浅いというところですので、何か別の機会です。少し時間を作っていただき、御教示いただいたほうがもう少しいい議論ができるのかなというふうに思いました。
議長（加治佐）	事務局。
経営企画課長	また、何らかの機会をつくらせていただきまして、まず基本計画の説明などもさせていただいたほうがいいのかと思いますので、また、御都合を伺いながらそういう機会を設けさせていただきたいと思います。
議長（加治佐）	それでは、松井委員、お願いします。
松井委員	松井です。審議会の進め方ということで、先ほど畑井委員さんのほうから1回評価するか2回評価するかという意見もありましたが、進め方としましては今日の冒頭の説明でいいかと思いますが、例えば、事業評価の見直しの中でシートが変わりますよ、内容が変わりますよ、となりますと、当然やはり本日この場においてどのようなシートになるものかというのは提示をしておいていただかないと口頭ベースではイメージが湧かないので、やはりその会議にかける以上はそれ相応の資料というものは事前に配布はしていただけないと結構ですが、せめてこの場では配っていただきたいと思います。 それと個別のシートで評価をしないということですが、個別のシートで評価していったら初めて全体の評価が出てくるわけで、個人的には、個別のシートを作っていたほうがいいのかと思います。でないと、総合的な評価をした中で、この項目についてはこのような評価です、となりましたら、そこまで戻っていったら逆に面倒くさいと思いますので、やはり個々に、この項目についてはこうである、と。ただ、重複することはあると思いますが、重複する場合は、重複する、というふうに書いたらいいだけのことで、やはり個人的にはそれに反対です。やはり詳細に評価して、全体的な評価をする。そうしていただきたいのですが、いかがでしょうか。
議長（加治佐）	事務局。
経営企画課長	そういった御意見も頂いた上で、シートのほうを作っていくということでございますので、今回頂きました御意見を基に、シートのほう検討を続けたいと思います。本日、御提示

できず申し訳ございませんが、今作っている段階で、まず考え方をお伝えさせていただきたいということで、この会議を開かせていただいているところでございます。

議長（加治佐）

それでは、別所委員、お願いします。

別所委員

別所です。先ほど春日委員が申されましたように、できれば事前に資料を頂き、目を通させていただきたいと。いろいろな意見をお話するにしましても、そういう資料的なものがないと意見もなかなか申し上げにくいということで、とんちんかん話になってしまいますし、畑井委員が申されましたように、ここに出席した時点では概算が決定されているということで、そういう面では我々の会議はあまり意味がなくなってしまうのではないかなと個人的には思います。

それと、1月1日に、能登地震が起こり、未だに石川県のほうで断水で苦勞されている、ということがニュースで出てきていまして、やはり輪島市の市長が申されましたように、インフラというものは我々の生活にとって多大な影響を及ぼすということで、そういう面ではやはり地産地消といいますか、自己水源をできる限り確保しないと、いざというときにいわゆる交通網が遮断され、とんでもないことになるということが場合によっては三重県でも起こりかねないですから、津市も長良川から水を引っ張っているということは、やはり70キロメートル近くのパイプラインを通すことになるものですから、できればそのあたりをやはり考えに入れていただきまして今後設計をしていただきたいと思います。個人的な意見ですがお願いいたします。

議長（加治佐）

事務局、どうぞ。

経営企画課長

御意見ありがとうございます。畑井委員さんからも頂いた部分で、お答えのほうが少し足りなかったのかと思います。今回の事業の予算の説明をさせていただいた段階では、御意見を頂きましても、反映できないのではないかと、という御意見でございますが、今回このような事業を6年度は計画しております、ということを説明させていただいた上で、例えば、こんなことはできないのかとか、こういうことをやったらどうか、という御意見をこの場で頂戴しまして、来年度全て御意見を反映することは難しいかと思いますが、反映できるものに関しましては、来年度の予算に盛り込めるような形にしたいなと思っておりますので、そういった御意見も次の事項になりますが、頂ければと思います。

議長（加治佐）

少し補足的なことで、私のほうでは感想になるかもしれませんが、思っていることは、値上げの理由になった評価項目がありますよね。資金残高がどうか、企業債残高がどうかと

経営企画課
長

か、基準外繰入金がどうか。かつての上水も下水も値上げの理由になった項目は、今評価項目に入っていると思いますが、なくさないでほしいということがあります。

もう1点は、少し事務局の肩を持つような話ですが、私も教員のときには自己評価の点検書を書くために、また忙しい中でそのデータを作るために時間を割かれる、ということがありました。ですので、大きな金額のところは大切なところは変えないでほしいのですが、そうでないところは、合理的に既に皆さんの手元にあるデータですぐコピーすれば整うような評価の流れにさせていただくとよろしいのかと思っています。評価書を作るための仕事はできるだけ増えないように、合理的に情報量が減らないようにお願いします。ということです。

では、すみません。余計なことを申し上げましたが、それでは次に進んでよろしいでしょうか。協議事項2の(2)の「主要な取組(令和5・6年度)及び令和6年度当初予算の概要」を議題としたいと思います。事務局の説明をお願いします。

それでは、「主要な取組及び令和6年度当初予算の概要」につきまして説明いたします。お手元にお配りいたしました資料、「主要な取組(令和5・6年度)及び令和6年度当初予算の概要」を御覧いただきたいと思います。1ページをお願いいたします。水道の主要な取組といたしまして、当審議会でも御審議をいただきました第2次水道事業基本計画中間見直しに設定しております目標の実現に向けまして、本市の水道事業の基本理念であります「持続する水道」の基、以下のとおり、安全で安心な水道の確保、災害に強い水道の確立、水道運営基盤の強化に向けまして、事業に取り組んでおります。2ページをお願いいたします。こちらでは、将来にわたり安定した水道水の供給を持続的に確保するため、これまで取り組んできた内容につきまして、主要な事業であります水道施設及び管路の耐震化事業をお示しております。令和5年度に実施いたしました主な事業は、こちらに記載しておりますとおり、施設の耐震化としましては、配水池の耐震二次診断や、管路の耐震化としまして基幹管路の配水管布設工事を実施いたしました。それでは、3ページをお願いいたします。令和6年度の事業計画でございまして、令和6年度のお朽管更新事業は、前年度と比べまして88.5%増の18億5,000万円を計上しております。引き続き水道施設及び管路の耐震化を進めてまいります。4ページをお願いいたします。令和6年度の水道事業会計の当初予算でございまして、令和6年度の支出総額としましては、約134億円を予定しております。前年度と比べますと、約5%、約6億円の増額でございまして、先ほど3ページでもお話しいたしましたとおり、主に水道施設及び管路の耐震化に取り組んでまいります。5ページをお願いいたします。ここからは下水道の主要な取組でございまして、下水道の主要な取組としましても、当審議会

御審議いただきました津市下水道事業基本計画中間見直しに設定しております、未来に引き継ぐ下水道、災害に強い下水道、経営基盤の強化、お客様サービスの向上、の4つの経営理念の下、事業に取り組んでまいります。6ページをお願いいたします。こちらでは、これまで取り組んできました污水及び雨水処理事業の状況をお示しております。令和5年度に実施しました主な事業は、こちらに記載のとおり、污水管渠建設事業としまして、主に志登茂川処理区を整備いたしました。7ページをお願いいたします。令和6年度の事業計画でございまして、污水処理事業としましては、主に志登茂川処理区を整備を実施いたしました、令和6年度末の整備率は76.1%になるものと見込んでおります。雨水処理事業としましては、重点対策地区の浸水対策を進めまして、主な事業としましては、半田川田第1第2雨水幹線築造工事を引き続き実施してまいります。8ページをお願いいたします。令和6年度の下水道事業会計の予算の概要でございます。まず、これまでの審議会のほうでもお話しさせていただきまして、もう皆様は御承知いただいているかと思いますが、令和6年度からこれまで市の特別会計で処理してきました生活排水に係る事業、市営浄化槽、共同污水、それから農業集落排水事業でございますが、これら3つの事業が地方公営企業法の適用ということになりましたことから、下水道事業会計に統合しております。このため、令和6年度の支出総額は全年度と比べまして、約15億円増の約225億円となっておりますが、これまで特別会計でありました3つの事業費相当分が令和6年度の当初予算額では、約10億円ということでございますので、公共下水道事業としましては、前年比約5億円の増となっております。予算の内訳につきましては、9ページにお示しをさせていただいております。最後に10ページをお願いいたします。まず1つ目といたしまして、水道整備・管理行政の機能強化というところでございますが、冒頭、上下水道事業管理者の挨拶の中でもございましたので、割愛させていただきますが、これまで厚生労働省でありました所管が国土交通省と環境省になるということでございます。2つ目といたしまして、能登半島地震被災地での支援状況につきまして、御報告させていただきます。まず、水道でございますが、日本水道協会中部地方支部から当協会の三重県支部に給水車の派遣要請がございまして、1月から4月までの間、1回あたり約1週間程度でございますが、4回計32日間、14名の職員を派遣いたしました、応急給水活動を行いました。復興具合によりまして、応援体制が縮小されてきてまして、三重県支部につきましては、4月末日をもちまして派遣は終了してございます。次に、下水道事業でございますが、下水道事業災害時中部ブロック連絡会下水道対策本部がいうものがございまして、そちらの本部長から下水道施設の復旧支援要請がございまして、1月から2月までの間、2回計16日、4名の職員を派遣いたしました、一次調査及び二次調査の業務を行ってございます。また、浄化槽につきまして、環境省から

	人的支援の依頼がございまして、先日でございますが、5月21日から今度の日曜日の26日までの間、職員1名を派遣いたしまして、申請受付や相談業務の支援を行っております。
議長（加治佐）	以上で説明は終わりました。ただいまの事務局の説明につきまして、御意見御質問がありましたらお願いします。先ほども申しましたが、本審議会は委員の皆様から、御意見を頂くための審議会でございますので、忌憚のない御意見を頂ければと思います。どうでしょうか。どうでしょうか。今度は、こちら回りで。別所委員いかがですか。
別所委員	別所です。私もニュースで知りましたが、厚生労働省から国土交通省と環境省に移管されたというニュースを何となく知っているのですが、どのような経緯で移管されたのか少し説明を頂きたいと思います。
議長（加治佐）	事務局、どうぞ。
経営企画課長	水道水質基準の策定とか、そういった衛生部門に関する事務につきましては、環境省のほうということでございます。それから、水道整備、補助事業でありますとか、そういったものが、国土交通省のほうに移管されたということでございます。
別所委員	ありがとうございます。
議長（加治佐）	また、追加情報がありましたら、そのときにお教えします。では続きまして松井委員、どうぞ。
松井委員	松井です。この予算の数字で、なぜ増額したかなど、もう少し踏み込んで内容を教えていただけるとありがたいのですが、ぱっと見るだけでは、何がどうなっているのか申し訳ありませんが理解しがたいのですが、いかがでしょうか。
議長（加治佐）	事務局、数字の裏付け等はいかがでしょう。
経営企画課長	まず、水道につきましては、老朽管の更新のほうで、少し資料にも付けさせていただいたのですが、前年比88.5%増の18億5,000万円を計上させていただいているということで、主に増えた内容としては、こちらのほうでございます。それから、下水道事業につきましても。
松井委員	今の18億はどこに載っているのですか。今の数字はどのページのどこに載っていますか。

経営企画課長	3 ページの項目でございます。
松井委員	このグラフのところの説明などをしていただきたいのですが。
経営企画課長	グラフでは、4 ページの右側の資本的収支の支出の水道施設管路耐進化事業というところの約 23 億 7,000 万円の中に含まれてございます。
議長（加治佐）	いかがいたしましょう。
松井委員	また帰ってからよく見ます。少し説明が分かりません。なぜ 6 億 3,400 万円、令和 5 年から 6 年に増えているのかなどですね。もう少し詳細な説明を頂きたかったのですが、よくよく見て、また分からなければお願いします。
議長（加治佐）	分かりにくいですねというのも、感想になると思います。では、柳瀬委員、御質問御意見をお願いします。
柳瀬委員	柳瀬です。2 ページの管路耐震化事業というところですが、先ほどもお話にありましたように能登の地震がありましてこういったものを評価していくということなのですが、そういった予算組みといったものは何かありますでしょうか。それと令和 6 年の取組というものは何か考えていらっしゃるのかとお聞きしたいのですが。
議長（加治佐）	事務局、いかがでしょうか。
柳瀬委員	6 年度は何かそういった取組がされるのでしょうか。
水道工務課長	耐震化に対して何をしたかという御質問でしょうか。
柳瀬委員	そうですね。はい。
水道工務課長	水道工務課長の市川です。よろしくお願いします。5 年度 of 取組としましては、2 ページの記載のとおり、配水地の耐震の二次診断をしました。あと、管路につきましては、戸木町において、3 年度から 5 年度までの継続事業としまして、シールドというトンネル工事を 432 メートル。その中にも管を通していまして、それと合わせて配水管布設工事を 601 メートル。殿村と野田におきまして、4 年から 5 年の継続事業としまして、管路の施設を 364 メートル実施しました。6 年度 of 取組としましては、3 ページに記載してございます。下の丸の部分になります。河辺の配水池の耐震補強工事と美杉

	地域の耐震二次診断業務の委託。あと管路の耐震化としましては、高茶屋三丁目ほか3町で、配水管の布設を670メートル。あと神納町ほか2町において配水管の布設404メートルを計画しております。あとそれらが基幹管路に当たる部分ですが、それ以外のその他の管路の計画もしております。
柳瀬委員	ありがとうございます。
議長（加治佐）	柳瀬委員、今の回答でよろしいでしょうか。
柳瀬委員	ありがとうございます。
議長（加治佐）	では、畑井委員、御質問御意見等。
畑井委員	畑井でございます、2点申し上げたいと思っております。 まず1点目は、管理者様が冒頭で言われました人材育成の関係です。能登半島地震のニュースを見ておりましたが、管路の漏水があるかどうかということ、愛知県から来た方が、管路を叩いてどのあたりというような形で診断をされているんだということがニュースで出ておりました。その解説の中では、そういうふうに漏水の場所をほぼ特定できるような知見なりその能力を持った方は非常に少なくなっていて、ニュースでも名古屋から来ていただいてという診断をされたようなのですが、そういう面から言いますと、津市もいろいろな形で地震というものが懸念されるわけですから、そういう面での人材育成をすること、また地震発生の際の対応策をもっと考えていただけないかなというふうに思っています。 もう1つは、広報の在り方の問題ですが、今日、6年度の事業概要等が説明されました。もっとコンパクトな形ではありますが、5月の16日号の津広報に、水道だより、下水道だよりというのが出ておまして、その収支のグラフ等もこれと同じようなものが出されております。毎年同じような形で5月の16日付けの広報でこういうのが出されますが、実際に市民の方々にこういうグラフやいろいろなもの、事業の在り方を羅列したような形のものを見ていただいた際、水道なり下水道の状況が理解いただけるのかなと。より理解をいただけるようにするには、今日の管理者様の御挨拶にありましたような形で、今年度はこれとこれをシールドマシンでやりますとか、収支の状況はもっと大まかな形でいいので、収支状況がどういう状況で何年先に危ない状況になっていますとか、もっと工夫をしていただけないのかなと。そういう形ですることにより、市民の方々に、将来また値上げになるのだと思いますが、その辺の対応を考えていただく資料になるのかなというふうに思っておりますので、お願いをしたいと思います。

	あわせまして、いろいろな津市のイベントのときに、水道局の職員の方々が来られて、説明したり資料を配布されたりしているのですが、それももう少し回数を増やしていただけるとありがたいなというふうに私は思っておりますのでよろしく願いいたします。
議長（加治佐）	事務局、広報のことも含めましていかがでしょうか。
経営企画課長	御意見ありがとうございます。広報等につきましては、市民の皆様、利用者の皆様に御理解いただくということが目的でございますので、委員がおっしゃるようになりにくいということでは意味がありませんので、在り方につきましては、より御理解いただけるような形を検討して実施していきたいと思っております。
議長（加治佐）	畑井委員、先ほどの説明でよろしいですか。では続きまして、春日委員、お願いします。
春日委員	春日です。よろしくお願いいたします。予算ですが、各年度におきましても非常に重要な事項だと思います。この予算につきまして、例えばこの間の能登半島の地震があり、その現状を見て、これは急遽予算化しなければならないとか、この事項については急遽予算付けしなければならない、といった早急な手当をしなければいけない事項というものはありますでしょうか。
水道工務課長	主に耐震化の話になるかなと思いますが、この地震が発生する前から2次の基本計画により耐震化を進めていますので、地震を受けて加速するということではなく、この計画を着実に進めていくことが大事なことでと考えております。
春日委員	そうしますと、未だに上下水が復旧していない地区も能登にはありますね。それは、津市でも起こり得る事象なのかなと思います。じゃあこの地区をもっと早くやろう、もっと進めなければならない、というようなことはお考えでしょうか。
水道工務課長	確かにおっしゃるようになり基幹管路の耐震化率25.2%と低い状況ですので、そういうことが起こり得る地区もあると考えております。ただ、計画に基づいて、全体の10年間の計画の予算というものを考えておりますので、今計画以外のところを事業化しようと思いますと、どうしても予算が足らなくなるということも発生してきますので、やはり計画に基づいた進め方を推進していくことで考えております。

下水道工務担当参事 (兼) 下水道工務課長	下水道工務課長の長谷と申します。下水道のほうにおきましても、津市下水道総合地震対策計画というものがございまして、それに基づきさせていただいているわけですが、緊急輸送路などその辺の関係もありますので、優先順位をつけまして、重要な幹線の耐震化のほうからまずはそちらのほうから進めさせていただいている現状でございます。
春日委員	急遽予算付けするというようなお考えはどのようなのでしょうか。
水道工務課長	急遽大きな事業を動かさなければならない、となりますと、その経費を賄えるだけの収入を確保する必要がありますので、早急にここが弱いのでここだけ今からしようか、となると厳しいものがあるというふうに考えます。
春日委員	分かりました。それが現状なのですね。
上下水道事業管理者	春日委員がおっしゃられることは重々理解はしておりますし、私どもも第2次水道基本計画そのものがこの耐震化・安定供給に向けた事業計画になっております。ですから、それは急遽どこがという部分につきましては、既に想定した上での計画を立てた上で進めておりますので、それをそのスピードを加速していくという話になりますと、やはりいろいろな事業費等、また人材等、いろいろな課題は出てきますが、この能登地震で逆に見えてきたことも多々ありますので、そういった部分はしっかりこういったことも行っていかないかなよね、ということは見えてきています。 例えば、能登半島地震ではないですが、2年前でしたかな、和歌山で水管橋が崩落して大規模断水の被害があったということもありましたので、私どももそういった重要な幹線、水管橋がありますのでそういった部分もしっかり今まで見えていないところが見えてきましたので、耐震の今の状況はどうかという耐震診断をかけたとか、そういった調査はさせていただいています。それらを踏まえまして、老朽化の進行、それから新たに見えてきたことも含めて、次の令和10年からの第3次基本計画の中では、そういったものを全て盛り込みながら今後どのような形で加速をしていけばいいのか、新たに見えてきたことにどういうふうに取り組んでいくのか、ということ、次の計画の中にはしっかりそれを盛り込んで、安心安全な供給に努めてまいりたいと思っております。
春日委員	承知いたしました。ありがとうございます。
小川委員	小川でございます。先ほど御説明いただいたとおり、少し質問ですが、3ページ目のところで耐震化事業18.5億円ということで、前年度から88.5%増で、令和5年度から5年間で60億円という計画ということでしたが、その18.5億円と、去

	年から比べて増えていて、去年自体が計画どおりなのか、その5年間の計画が多分されていると思いますが、そのあたりの御説明をお願いしたいと思います。
水道工務課長	水道工務課長でございます。去年も計画どおりに進めております。今年度につきましても、88.5%増の18.5億円ということも計画どおりでございます。
小川委員	ありがとうございます。あと、もう1点あります。予算のグラフを今回お示していただいておりますが、この経営審議会を出していただく資料としましてと言いますか、御説明の資料としましてはあまりにあっさりし過ぎているかなと思います。この内容を見てどうのこうのという意見を言うのはすごく難しいと言いますか、先ほど畑井委員がおっしゃったように、広報で市民の皆さんが見ているものとほぼ同じレベルの資料を出していただくだけでは、その中身も全く分からなくて、それをどうのこうのということは少し難しいかと思います。
議長（加治佐）	これは経営のお話ですか。
経営企画課長	御意見ありがとうございます。申し訳ございません。少し分かりにくいと言いますか、説明不足な資料でございます。今回は初めての試みでございますので、御意見を頂きまして、その辺を改善しながら、より御意見・御指摘を頂きやすいような形にしていきたいと思っております。申し訳ありません。今回の説明が足らないような資料ということは、私も御意見を頂きまして思っておりますので、改善をしていきたいと思っております。
小川委員	よろしくお願いします。
議長（加治佐）	私も恐らく今の委員の方々の話と重複すると思いますが、この18.5億円のところですね。これはあちこちでいろいろな方々が意見を言われ回答ありとしているところだと思うのですね。特に何が分からないかと言いますと、60億円を5年で使うんですから1年当たり12億円かな、と私たちは思うわけです。それで、12億円に対しまして、18.5億円ということは、要するに増えたのかなと。1.5倍にしますという話なのか、あるいは5年経つうちには60億円に収めますという話なのか、この文章だけでは分かりにくいのですね。そこで、皆様のお考えはいずれなのでしょうか。そういう質問があります。 それともう1点感想を申させていただきますと、私はこの耐震の話は自然災害の話ですので、突発的な話であって、言わばどこかの家、例えて言いますと、どこかのよそのお宅が火事になったと、それを見てきた家の父親がものすごく後悔

していたと、もっと高い火災保険に入っておけば良かったと、火事の家親父が言っていたということで、我が家も火災保険高いものに入ることにしたよと、もう安心だぞという話をすると褒めてもらえるかと思いきや、お母さんが怒りだすというわけです。そこのところのバランスをどう取っていくかは、やはり誰かがある程度シナリオを立てて説明していかないと、ただ安心だぞというだけでは不安だと思うのですね。そのあたりせっかく今日のお話ではやはり事務局はこの計画重視なのですね。現場は計画重視で5年間で60億重視だと思いました。今日の私の受け取りはそうですが、市長の話などを聞くと18.5億だぞ、頑張ったぞ、これは、という話が広報に載るわけですね。そこのところの合理的な説明、ですから値上げは覚悟してくださいなのか、5年経てばうまく収まりますよという話なのか、そういったあたりを伺いたいのですが。今日のところは、いかがでしょうか。先ほど管理者のほうから今は無理でも加速させてください。その今は何年続くのか、来年も今なのかということなのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

上下水道事業管理者

ありがとうございます。やはり水を利用される方々も、どれぐらい今の状態で放置しておけば、漏水事故が多発したり地震に弱い状況が出てくるのかと御心配されると思います。

しかしながら、それを解決しようと思うと、耐震化に向けた投資をしていかなければならない。そうすると、費用と時間等がかかってきます。それをどの時点でどこまで行っていくことが私どもにとって、安心安全な水の供給に努められるかというところは、お示しをしていかなければならないと思います。

しかしながらそのためには、こんなに皆さんに御負担いただかなければならないという話も出てこようかと思いますので、皆さんとこれぐらいであつたらいいよね、というところを見出していかなければならないと思いますので、先ほどの火災保険の話ではないですが、1億の保険に入るのか5,000万円の保険に入るのか、そういったところを皆さん、委員さんの方々と、また市議会の皆様方を含めまして、御意見を頂きながらどういった形で水道というものを運営していくのがいいのかと、当然私どもとしましてはこれだけして、100点というのはありませんが、まずは耐震化を全て完成させるにはこれぐらいの時間と費用がかかりますというのはお示しさせていただかなければならないと思いますので、次期計画の中では今回いろいろな災害等を経験してきたそういったところを踏まえて、出させていただいて、そしてそれを叩き台に皆様方にお示しをさせていただきながら、どういったところで御理解をいただくかというところを絞っていくという形で、進めさせていただきたいと考えています。

議長（加治佐）

ありがとうございます。議会で決まったこととはいえ、こうして予算案につきましたの審議をさせていただくというの

は、今年初めてのことでして、とても素晴らしい一歩だと思しますので、ぜひ継続して発展させてください。

では、以上で説明は終わりました。ただいまの事務局の説明につきまして、御意見御質問がありましたらお願いします。

柳瀬委員

少し追加させてもらっていいですか。

議長（加治佐）

はい、どうぞ。

柳瀬委員

もう1個聞いてみたかったのですが、官民連携みたいなPPPも進めていますということなのですが、ある程度コンセッションだったりとかを多分検討されているのではないかなと思っているのですが、その辺のなにかこう官民連携による予算というか、官民の機関を使ったところは何か検討されているのか、そういったところもこの事業計画に今後、折り込んでいくのかというのは、少し聞いてみたかったのですが、進捗状況もしくははできない理由とかが何かをお聞かせ願えればと思います。

上下水道事業管理者

御質問ありがとうございます。コンセッションは、平成30年に水道法が改正されたときに、そういった話題が出ましたが、運営権を渡すというところまで、水道事業なり下水道事業をするというのは、その時点での検討をいたしました。津市としましては今のところ考えておりません。その理由としましては、今なお、まだ耐震の事業も終わっていませんし、老朽化した水道施設もたくさんありますので、まずはそこをきちんと整備した上で、また安定した時期に入ったときにもう一度考えていこうではないかということで、結論を出させていただいております。

それから、官民連携はコンセッション以外でも委託という部分においては、もう既に進めておりまして、国の施策としましても聞き慣れているか分かりませんが、ウォーターPPPとか、そういった施策をしていったらどうかということで、国のほうも動きがあります。この根源には何があるかというと、私が冒頭でも御挨拶を申し上げましたように人材不足なのです。今、私どもの市の職員もかなり減ってきておりますし、またそういった施設を維持していくためには、やはり生命維持装置ですので、なくすわけにはいけないので、そこをどういった形で人材を確保しながら、施設を運転していかなければならないか、官民連携した人材のやりとりの中で運営をしていくことで、今後安心安全な供給をしていけるのではないかとこの主旨でのお話だと思いますので、それにつきましても、現在津市においては人材は減っているもののしっかりと維持していける状態ですので、10年先、またその先には、どんな形で運営していかなければならないのか、水道を維持していくためには昨今AIという部分も利用したらとい

うことも謳われておりますが、私見ですが、水道の水を作るのに AI を活用できる所はそんなに考えにくいです。ですから、先ほどの漏水調査の話ではないですが、そこらへんに関しては AI の関係でいろいろと動きがありますが、AI に頼ってばかりいて、安心安全な水が供給できるかというのは厳しい状況だと思しますので、今後はなるべく官民連携した上で維持をしていくために必要な施策というものは、増えていかなければならないので、今のところは委託をしながらその中で人が育っていければ、また新たな委託をしていくなどそういったことで進めていくのかなと今のところはそういう状況でございます。

松井委員

よろしいですか。

議長（加治佐）

はい、どうぞ。

松井委員

松井です。少しお願いなのですが、これは事業経営審議会ということで、ここに議案と出されたことについて審議していくということなのですが、申し訳ないですが、もう少したくさん情報を提供していただくというか、あまりにも説明の時間が短すぎるような気がするんですね。この何ページかな。約 10 ページくらいある資料を読んでいたいたのも、本当に数分であって、例えば先ほどの令和 6 年度の水道事業会計なんかでも、例えば収益的収支というのが、収入の分であると、大体 90 億くらいあるわけですね。ただ、中間見直し案で、私の見方が悪いのか分かりませんが、令和 6 年度の収支の分というのは 80 億なんですね。これは 10 億円の差異があるのですが、その説明すらありません。それで、細かなところで何がこうなってこうなった、ということを私たちは分からないと審議のしようがないわけですね。

ということで、例えばの話なのですが、もう少し情報を我々に提供していただかないと何をもって審議するのかということが申し訳ありませんが腹落ちしませんので、もう少し時間を割いていただいて、説明をいただきたいです。もしくは、資料を提供していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（加治佐）

いかがでしょうか。どうぞ。

経営企画課長

今回、資料が少ない、お伝えする情報が少ない、また説明も短かったということでございますので、中身の御意見を頂戴いただけるような資料の在り方あるいは進め方ということをお伝えしたいと思っております。

議長（加治佐）

よろしいでしょうか。それでは、質問もないようですので、協議事項２の（２）につきましては、この程度にとどめるものと思いたいと思います。

では最後に、協議事項２の（３）その他に移ります。せっかくの機会ですので、この際先ほどの事項以外に関することでも結構でございますので、委員の皆様から御意見などがございましたら、御発言いただければと思います。

では御発言もないようですので、以上で本日の協議事項は全て終了いたしました。事務局から連絡などがありますか。

経営企画課長

特にございません。

議長（加治佐）

なお、本日の会議録の内容につきましては、これまで同様、私のほうで確認し、ホームページへ登載しますので、御了承願います。各委員の皆様には、長時間にわたり貴重な意見を頂くとともに、議事進行に御協力いただき誠にありがとうございました。

経営企画課調整・経営企画担当主幹（兼）企画員

加治佐会長、また委員の皆様、長時間にわたりまして御協議いただきまして、ありがとうございました。閉会にあたりまして、内田上下水道管理局長がお礼を申し上げます。

上下水道管理局長

【挨拶】

小川委員

終わりがけにすみません。評価シートのことなのですが、松井委員がおっしゃったように、結局、私も一つずつを見て、それについて書くことは書いて、書かないことは特にコメントなしで今までもしてきましたので、どちらにしましても、私としましては一緒のことで、それを全て一つの枠に書いたとしましても、またそれがどこのページの何の何の何かということを経路一つずつ見るようになるような気がします。適正か不適正かをなくすということはそれはそれでいいと思いますが、個々のシートを見ることに変わりはなく、そこにつきましては意見を全体の枠に書くか、個々のシートに書くかというだけの違いのような気がしますので、水道と下水道だけで分けますとすごい量の意見、どこに飛んでいるか分からない意見が余計に出てきて大変ではないかな、と私個人的には思いましたので一応お伝えだけさせていただきます。

経営企画課
調整・経営
企画担当主
幹（兼）企
画員

ありがとうございます。それではこれを持ちまして第４回
津市上下水道事業経営審議会を閉会とさせていただきます。
本日は誠にありがとうございました。